

富山県知事

石井 隆一 殿

要 望 書



社団法人富山県建設業協会

要 望 書

建設業は、生活の基盤を支える社会資本整備や維持管理の担い手として、更に、地域の経済・雇用を支える基幹産業として、重要な役割を担っています。

しかしながら、公共投資が急速に減少し競争が激化する中、デフレ経済の影響等も重なり、工事価格そのものも逡減しています。このため、企業収益に加え労務単価等も下落し、建設技能労働者を中心とした雇用環境は悪化し、地域建設業を取り巻く状況はますます厳しさを増しています。

地域社会を支えてきた建設業は、既に技術者や専門工事業者が不足し、疲弊した状況となっており、これまで担ってきた災害対応や道路除雪等の機能の維持が困難となるとともに、将来的には計画的な社会資本整備の推進にも支障がでるのではないかと危惧しています。

地域を支える建設業が技術・技能の継承を図り、健全な企業経営のもと地域に貢献できるよう、次の事項について要望します。

平成24年12月6日

社団法人富山県建設業協会
会 長 近 藤 駿 明

1 公共事業予算の確保と建設業の振興について

(1) 真に必要な社会資本整備の推進と地域を支える建設業の振興

平成25年度県予算については、本年度を上回る公共事業予算を確保され、今後更新時期を迎える橋梁の架替や道路等の改修を前倒しで行うなど、選択と集中による将来に備えた真に必要な社会資本の計画的な整備を推進されたい。

また、地域を支える建設業の振興を図るため、国土交通省建設産業戦略会議が提言した「建設産業の再生と発展のための方策2011+2012」（以下「方策2011+2012」別紙に概要）の着実な実現をお願いしたい。

2 入札契約制度の改善について

2-1 地域に必要とされる企業が活きる入札契約制度について

建設業の疲弊が地域社会の衰退に繋がることを避けるためにも、地域の建設企業が担うことが望ましい事業については、従来にも増して地域の建設企業に委ねるという観点から、入札契約制度の改善を図られたい。

(1) 地域の信頼できる建設企業に配慮した入札・契約制度の改善

地域社会維持の観点から、一般競争入札における地域要件については、「地域の仕事を地域の建設企業が受注出来ること」を基本とし、土木センター管内での発注金額を引き上げるなど工事規模、工事内容等に応じた更なるきめ細かな設定をお願いしたい。

(2) 低入札対策の強化と不良不適格業者の排除

行き過ぎたダンピング受注は、工事の手抜き、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化及び安全対策の不徹底など工事の品質や技能労働者の就労環境に多大な悪影響を与えるばかりか、公正な取引秩序を歪め、建設業の健全な発展を阻害している。

県では、今年7月に新たな低入札対策を導入されたが、引き続き低入札調査基準価格や失格基準等の更なる見直しを行い、ダンピング受注の抑制に効果のある対策をお願いしたい。

（３）総合評価落札方式制度の見直し

現在、国土交通省では、総合評価落札方式の中で様々な視点を評価項目として加味してきたこれまでの方向性を改め、原則、品質確保・品質向上の観点に特化する方向で見直しが行われている。富山県においては、地域に必要とされる企業が活きる制度となるように改められたい。

（４）予定価格の適切な設定と適正な価格による契約

最近、県発注工事において「利益が見込めない」「積算が合わない」等の理由から、入札を辞退する案件が増加している。

予定価格は、良質な社会資本を整備する観点から、市場の実勢等を踏まえた適正価格での積算が重要であり、技術・技能に応じた労務単価や最新の資材単価での設計となるよう、調査方法や積算への反映手法なども含め根本的な検討をお願いしたい。

また、市場原理主義に囚われ過ぎるのではなく、地域に必要とされる企業が生き残れるよう、受注企業の適正な利益を見込んだ「適正な時価」の設定について配慮いただきたい。

２－２ 地域を支え得る足腰の強い企業を育てる施策の充実について

東日本大震災の復旧・復興過程で被災3県の技術者や技能者の不足により入札不調が急増し復興事業に支障をきたしている。これは、建設産業が震災以前から抱えていた課題が顕在化したものとも指摘されている。富山県においてもこの轍を踏まないよう、施策の充実を図られたい。

（１）業界を取り巻く環境の変化に対応した発注標準の改善

「方策2011+2012」では、建設産業の現状に関する定量的分析を行い、企業数の過剰を指摘している。

入札参加資格を厳格化し公共事業を実施するに相応しい企業を選定するとともに、発注標準を適正なものに改善していただきたい。

具体的には、A・Bランクの企業数は、全体の率で各ランクの数を決めるのではなく、事業量や地域性等を考慮し企業数を制約するなどの見直しを図られたい。

（２）工事発注の平準化

公共事業の削減により、元請及び下請ともに、余剰人員を抱えるゆとりがなく、最低限の人員と重機で凌いでおり、発注が集中すると、技術者、下請企業及び職人が不足する状態となる。また、重機不足、コンクリート2次製品の納期の遅れから工期に影響が生じ、その結果、リース料の高騰などのコスト増に繋がっている。

上半期発注率に拘ることなく、年間を通した発注の平準化を図るとともに、特に気候のいい第一四半期の発注を増やすなどの工事の適期発注に努められたい。

（３）現場の施工力の再生並びに総合的な担い手の確保・育成支援

建設業界を縁の下で支えているのは、腕利きの技術者や技能者にほかならない。今後、高齢層の大量退職が見込まれる中、熟練工の育成には相当程度の期間を要する。しかしながら、建設業界への若手入職者数が減少しており、若い世代への技術・技能の継承が危惧されている。

将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業を構築するため、現場の施工力の再生並びに総合的な担い手の確保・育成支援に対する施策の充実を図りたい。

3 建設業への支援について

（１）「富山県建設業改革推進プラン」の取り組みに対する支援

当協会では「富山県建設業改革推進プラン」に基づき、技術力向上や生産性向上など経営基盤強化に向けた取り組みを推進しているが、更にその効果を上げるには発注者と一体となった取り組みが有効であり、技術力の評価や工事書類の簡素化などの生産性向上への更なる取り組みの推進、また、平成25年3月に期限切れとなる金融円滑化法を考慮し、融資制度・保証制度の拡充、並びに新たな事業展開に積極的な企業に対する支援の拡充を図りたい。

(2) 持続可能な除雪体制が維持できる支援制度

当協会が平成22年度に実施した除雪業務に関するアンケート調査結果によると、3年経過後の冬には除雪作業が不可能となる企業が6割を占め、採算性では、約6割の企業が「利益無し(46.1%)」または「赤字(13.1%)」という結果となった。更に「オペレーターの高齢化」「除雪機械の老朽化」「除雪作業と日中作業の並行勤務の厳しさ」等の課題が山積しており、中長期的な除雪体制の再構築が必要である。

安定した除雪体制の維持には、除雪業務だけでも利益がでる制度が必要不可欠であり、待機費用や固定的経費などが適切に契約金額に盛り込まれるよう、積算、精算方法の更なる改善をお願いしたい。

また、以前除雪作業は、地域の方から感謝されたが、昨今は苦情やクレームが多く寄せられる等、除雪業務に対する地域住民の認識が大きく変化している現状に大変危惧している。

除雪業務への県民の理解を求めるには、我々業界だけでは限界があるため、官民挙げた戦略的な啓発活動の取組みを図られたい。

(3) 国営総合農地防災事業（庄川左岸地区）における地元中小企業の活用

国営総合農地防災事業(庄川左岸地区)については、対象とする水路は、地域用水・排水として利用され、工事推進には地域との協議調整・連携が必要であることから、地元に精通し、災害時の緊急出動など地元に密着した活動をしている地元中小建設企業の積極的な活用をお願いしたい。

(4) 大規模営繕工事に関する地元中小企業への配慮

景気が低迷し民間の設備投資が減少する中、県内建設企業は、県発注の大規模営繕工事に大きな期待を寄せている。「地産地消」の考え方に立ち、地元中小建設企業の参入について配慮をお願いしたい。